

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)
【会社名】	株式会社大戸屋ホールディングス
【英訳名】	OOTOYA Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 窪田 健一
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
【電話番号】	0422-26-2600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 松岡 彰洋
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
【電話番号】	0422-26-2600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 松岡 彰洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	19,398,632	19,178,064	26,012,098
経常利益	(千円)	431,107	460,476	592,413
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	100,950	193,242	304,885
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	94,156	102,321	308,710
純資産額	(千円)	4,217,977	4,546,832	4,620,844
総資産額	(千円)	11,571,437	10,382,961	12,149,517
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	14.04	26.86	42.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		26.83	42.34
自己資本比率	(%)	36.1	43.5	37.7

回次		第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	19.06	22.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第33期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融対策により緩やかな回復基調が続いているものの、企業業績・個人消費は当初の期待どおりには改善が進まず、英国のEU離脱や米国大統領選挙等による海外経済の不透明感から株式市場や為替の変動が大きくなるなど、不透明な状況が続く展開となりました。

このような環境の中、外食産業におきましても、個人消費の足踏み、人件費の高止まりに加え、コンビニエンス・ストアや食品スーパー等との顧客獲得競争がさらに激化し、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、「人々の心と体の健康を促進し、フードサービスを通じ、人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、店舗価値の向上や人材の育成に継続して取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値の向上にも取り組んでおります。7月にはランド・メニューをリニューアルするなど商品の改善にも取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、国内におきましては、「大戸屋ごはん処」直営7店舗を首都圏並びに関西圏及び北海道に、フランチャイズ6店舗を地方都市に新規に出店し、海外におきましては、「大戸屋ごはん処」フランチャイズ店を台湾で3店舗、新規に出店いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間中に合計16店舗を出店したため、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は当社グループ合計で437店舗（うち国内直営145店舗、国内フランチャイズ203店舗、海外直営13店舗、海外フランチャイズ76店舗）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、個人消費の足踏み、販管費の減少、為替差損の影響もあり、売上高は19,178百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益507百万円（同17.1%増）、経常利益460百万円（同6.8%増）となり、受取立退料32百万円並びに受取保険金8百万円及び受取和解金4百万円を特別利益に計上する一方、固定資産除却損17百万円及び店舗閉鎖損失6百万円を特別損失に計上し、法人税等合計が287百万円となったため、親会社株主に帰属する四半期純利益は193百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失100百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は「大戸屋ごはん処」7店舗（上野公園店、ライフ相模原若松店、須磨パティオ店、宝塚安倉店、松戸駅前店、札幌白石店、円山公園店）の新規出店があり、国内直営事業でありました3店舗（阪奈菅原町店、代々木駅前店、パサージュ西新井店）が国内フランチャイズ事業となりましたが、国内フランチャイズ事業でありました5店舗（モラージュ菖蒲店、用賀SBS店、小田急町田東口店、横浜ビジネスパーク店、ベニバナウォーク桶川店）について国内直営事業としました。また、国内直営事業5店舗（柏東口店、松戸駅西口店、新宿靖国通り店、虎ノ門店、豊洲IHIビル店）、他業態1店舗（大戸屋ダイニングおとや笛吹川フルーツ公園店）が閉店いたしました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」144店舗、「おとや」（他業態）1店舗の総計145店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は10,759百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益252百万円（同15.3%増）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」6店舗（ウェルディ長泉店、佐賀北バイパス店、マックスバリュ千代田店、岡崎南店、エイスクエア草津店、和歌山カーニバル店）の新規出店があり、国内フランチャイズ事業でありました5店舗（モラージュ菖蒲店、用賀SBS店、小田急町田東口店、横浜ビジネスパーク店、ベニバナウォーク桶川店）が直営事業となりました。また、3店舗（阪奈菅原町店、代々木駅前店、パサージュ西新井店）について国内フランチャイズ事業としました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」203店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は6,033百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益776百万円（同0.5%減）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、当第3四半期連結会計期間末現在、13店舗（香港大戸屋有限公司が香港に4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に5店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗）稼働しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,046百万円（前年同期比4.4%減）、営業損失48百万円（前年同期は232百万円の営業損失）となりました。

海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当第3四半期連結会計期間末現在、76店舗（タイ王国において43店舗、台湾において26店舗、インドネシア共和国において5店舗、中国上海市において1店舗、ベトナムホーチミン市において1店舗）を展開しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は127百万円（前年同期比38.9%減）、営業利益41百万円（同42.4%減）となりました。

その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であり、当第3四半期連結会計期間末現在、株式会社O T Y フィールドがメンテナンス事業を、株式会社O T Y 食ライフ研究所が食育事業を、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. が当社のプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業等をタイ王国で行っており、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. が海外向け食材販売の一部を行ったことにより当第3半期連結累計期間の売上高は210百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比8.2%減）、営業利益4百万円（同85.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金2,523百万円を主なものとして4,431百万円（前連結会計年度末比26.8%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,446百万円と敷金及び保証金1,810百万円を主なものとして5,951百万円（同2.3%減）であり、資産合計では10,382百万円（同14.5%減）となりました。これは主に、現金及び預金が減少したためであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、1年内返済予定の長期借入金1,308百万円、買掛金1,079百万円及び未払金745百万円を主なものとして3,790百万円（前連結会計年度末比16.1%減）、固定負債は、長期借入金601百万円を主なものとして2,045百万円（同32.1%減）であり、負債合計では5,836百万円（同22.5%減）となりました。これは主に、長期借入金が減少したためであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は4,546百万円（前連結会計年度末比1.6%減）となり、自己資本比率は43.5%となりました。これは主に、為替換算調整勘定が減少したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国経済は今後も緩やかな回復基調が続くと予想されておりますが、個人消費の低迷が続くなど不安定な要因もあり、引き続き不透明な状況が続くものと思われま

す。外食産業を取り巻く環境は食材価格の高止まりや人手不足による人件費の上昇に加え、コンビニエンス・ストアや食品スーパー等の他業態との競争が激しさを増し、引き続き厳しい環境が続くと思われま

す。こうした中、当社グループは「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、店内調理による徹底的な品質の向上に取り組み、お値打ち感があり、栄養バランスもとれた商品を提供し、差別化を図って参ります。

国内におきましては、新規出店と既存店舗の改装を積極的に行うとともに、「店舗価値向上」に努め、海外におきましては、アジア地域における店舗の拡大・充実を中心に事業を展開して参ります。

以上の方針のもと国内・海外における大戸屋ブランドの確立に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組み、当社グループの企業価値の向上を図って参ります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,196,000	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,196,000	同左		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日		7,196,000		1,473,128		1,391,328

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,193,400	71,934	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	7,196,000		
総株主の議決権		71,934	

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋 ホールディングス	東京都武蔵野市 中町一丁目20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
取締役	河合直忠	平成28年9月28日
取締役(社外)	川上泰弘	平成28年9月28日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 12名 女性 0名（役員のうち女性の比率0.0 %）

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,409,601	2,523,520
売掛金	931,031	941,268
原材料及び貯蔵品	72,971	72,209
その他	667,731	915,888
貸倒引当金	26,655	21,801
流動資産合計	6,054,680	4,431,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,540,313	2,518,048
工具、器具及び備品（純額）	919,451	802,773
その他（純額）	135,173	125,199
有形固定資産合計	3,594,939	3,446,021
無形固定資産		
のれん	87,287	186,325
その他	80,116	69,879
無形固定資産合計	167,403	256,205
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,869,720	1,810,620
その他	462,774	439,028
投資その他の資産合計	2,332,494	2,249,648
固定資産合計	6,094,837	5,951,876
資産合計	12,149,517	10,382,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,152,399	1,079,743
1年内返済予定の長期借入金	1,520,108	1,308,934
リース債務	153,152	147,942
未払金	808,563	745,643
未払法人税等	510,634	38,151
賞与引当金	53,719	39,126
店舗閉鎖損失引当金	4,879	1,878
その他	312,798	429,355
流動負債合計	4,516,254	3,790,775
固定負債		
長期借入金	1,552,282	601,050
リース債務	258,507	208,325
退職給付に係る負債	285,203	304,545
資産除去債務	306,004	327,701
その他	610,420	603,730
固定負債合計	3,012,418	2,045,353
負債合計	7,528,673	5,836,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,471,355	1,473,128
資本剰余金	1,389,555	1,391,328
利益剰余金	1,522,286	1,535,719
自己株式	121	121
株主資本合計	4,383,076	4,400,055
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,677	52,146
為替換算調整勘定	167,848	73,296
退職給付に係る調整累計額	16,720	12,147
その他の包括利益累計額合計	195,805	113,295
新株予約権	808	637
非支配株主持分	41,154	32,844
純資産合計	4,620,844	4,546,832
負債純資産合計	12,149,517	10,382,961

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	19,398,632	19,178,064
売上原価	8,653,438	8,488,910
売上総利益	10,745,194	10,689,154
販売費及び一般管理費	10,311,995	10,181,777
営業利益	433,199	507,376
営業外収益		
受取利息	766	709
受取配当金	294	544
協賛金収入	26,169	37,537
その他	27,073	16,444
営業外収益合計	54,304	55,235
営業外費用		
支払利息	38,841	27,314
為替差損	17,441	74,799
その他	114	21
営業外費用合計	56,396	102,135
経常利益	431,107	460,476
特別利益		
受取立退料	-	32,360
受取保険金	-	8,659
受取和解金	-	4,960
店舗売却益	10,794	-
特別利益合計	10,794	45,980
特別損失		
固定資産除却損	18,288	17,429
減損損失	245,143	1,993
店舗閉鎖損失	13,257	6,387
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	1,078
子会社整理損	22,548	-
社葬関連費用	26,174	-
特別損失合計	325,412	26,888
税金等調整前四半期純利益	116,489	479,568
法人税等	212,619	287,925
四半期純利益又は四半期純損失()	96,130	191,642
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	4,819	1,600
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	100,950	193,242

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	96,130	191,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,349	7,469
為替換算調整勘定	7,403	101,362
退職給付に係る調整額	3,027	4,572
その他の包括利益合計	1,973	89,320
四半期包括利益	94,156	102,321
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93,783	110,732
非支配株主に係る四半期包括利益	373	8,411

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
F C加盟店	94,783千円	82,178千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	713,127千円	591,368千円
のれんの償却額	12,358千円	19,105千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月8日 取締役会決議	普通株式	179,746	25.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月10日 取締役会決議	普通株式	179,809	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	10,851,435	5,967,119	2,141,959	209,079	19,169,594	229,038	19,398,632
セグメント間の内部売上高 又は振替高						418,469	418,469
計	10,851,435	5,967,119	2,141,959	209,079	19,169,594	647,507	19,817,102
セグメント利益又は損失()	218,738	780,663	232,033	71,779	839,147	29,602	868,749

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	839,147
「その他」の区分の利益	29,602
セグメント間取引消去	5,024
全社費用(注)	440,575
四半期連結損益計算書の営業利益	433,199

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「海外直営事業」セグメントにおいて、閉店が確定した店舗の固定資産について減損損失を計上しております。

なお、減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において28,916千円であります。

報告セグメントに帰属しない一部のその他事業について、事業撤退を意思決定したことに伴い減損損失を計上しております。

なお、減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において186,825千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	10,759,738	6,033,282	2,046,939	127,820	18,967,780	210,284	19,178,064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	319,844	319,844
計	10,759,738	6,033,282	2,046,939	127,820	18,967,780	530,128	19,497,908
セグメント利益又は損失()	252,193	776,555	48,517	41,312	1,021,542	4,387	1,025,930

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,021,542
「その他」の区分の利益	4,387
セグメント間取引消去	12,517
全社費用(注)	531,070
四半期連結損益計算書の営業利益	507,376

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「国内直営事業」セグメントにおいて、店舗の譲受けを行いました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、131,646千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	14円04銭	26円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	100,950	193,242
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	100,950	193,242
普通株式の期中平均株式数(株)	7,191,198	7,194,998
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		26.83
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)		6,956
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、前第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月13日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	杉 田	純 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	古 藤	智 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。